

# 断水計画策定要領

平成30年 3月

北見市上下水道局

## 断水計画書策定要領

1. 水道普及率が全国平均で 97%を超える現在、水道の断水が市民生活、社会活動に与える影響は大きい。しかしながら、更新需要が増大するこれからの水道管工事においては工事費用の面からも断水を伴う工事を行う必要がある。そのため、最小の断水区域及び断水時間で効率的な工事を施工するため、十分な事前調査と需要家の協力を得ることが重要となる。  
そのため、断水計画書を作成し監督員との協議を行い、断水工事を行うこととする。  
漏水等により緊急に断水を行わなければならない場合は以下の限りでない
2. 断水区域及び断水時間の設定は以下のことに留意し工事監督員、受注者の協議により適切に行う。
  - (1) 大口需要家の有無
  - (2) 貯水槽水道設置者の有無
  - (3) 営業している需要家の有無
  - (4) 断水に必要な仕切弁数、路線延長、排泥箇所の有無、地形、周辺の管網状況
3. 断水計画書及び付属資料を作成した後、北見市上下水道局水道課内において断水検討会議を行い、合意を得た上で、断水工事に向けた作業を進める。
4. 断水計画策定時に作成する書類は以下のとおりとする。
  - (1) 断水計画書
  - (2) 関係需要家リスト
  - (3) 断水影響区域図（原則としてマッピングにより作成する）
  - (4) 需要家配布用チラシ  
断水のお知らせとお願い  
電気温水器をご使用の皆様へ
5. 原則として、断水計画書の工事監督員への提出は断水工事の 3 日前まで、需要家への説明及びチラシ配布は 2 ～ 3 日前までとする。ただし、2. で留意することとした(1)から(3)までの需要家に対しての説明・了承は断水計画書提出前とする。

第2類	管理者	局長	次長	課長	係長	担当

合議

次長（事務）

総務課長

総務係長

維持係長

計画係長

簡易水道工事係長

下水道課長

下水道課維持係長

## 断水計画書

- (1) 工事名： \_\_\_\_\_
- (2) 断・濁水日時： 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 \_\_\_\_ 時 \_\_\_\_ 分 ~ 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 \_\_\_\_ 時 \_\_\_\_ 分
- (3) 断・濁水地域： \_\_\_\_\_

- (4) 断・濁水戸数： \_\_\_\_\_
- ・ 直圧方式 \_\_\_\_ 戸 ・ 受水槽方式 \_\_\_\_ 戸 （合計 \_\_\_\_ 戸）

- (5) 使用者への通知
- ）断・濁水通知ビラの配布は \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日に行います。
- ）受水槽管理者や常時水を必要とする施設の管理者、営業を行っているお客様については、事前に打ち合わせを行い、ビラ配布と共に再度口頭で確認し、打ち合わせ記録簿を整備します。

- (6) 施工方法
- ）断水作業 仕切弁操作：閉止順序 \_\_\_\_\_
- 断水確認： \_\_\_\_\_ にて確認
- ）切替作業 断水確認後作業を開始します。
- ）通水・濁水処理作業： 仕切弁操作：開放順序 \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- 濁水処理作業： \_\_\_\_\_ にて作業

- (7) 仕切弁等操作者氏名： \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

- (8) 受注者： \_\_\_\_\_ 現場代理人氏名 \_\_\_\_\_ 印

- (9) 添付資料： 配水管網図（断・濁水抽出図） - 断水管路、操作仕切弁、排泥箇所明示住宅地図（直圧は黄色、受水槽は赤色、給水対応需要家緑色明示）  
関係需要家リスト、断水ビラ（ \_\_\_\_\_ ）

- (10) 検討会議出席者（サイン又は印）

--

- (11) 会議における指摘事項

---



---



---



---

### 関係需要家リスト

No.	氏名	直圧	受水槽	給水	断水ビラ	断水説明	特記事項
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
	合計	0	0	0			

# 記載例

第2類	管理者	局長	次長	課長	係長	担当

台議  
次長(事務)  
総務課長  
総務係長  
維持係長  
計画係長  
簡易水道工事係長  
下水道課長  
下水道課維持係長

## 断水計画書

- (1) 工事名: 平成 年 月 日 時 分  
(2) 断・濁水日時: 平成 28 年 9 月 14 日 13 時 00 分 ~ 平成 28 年 9 月 14 日 17 時 00 分  
(3) 断・濁水地域: 北見市西三輪

- (4) 断・濁水戸数:  
・直圧方式 26 戸 ・受水槽方式 1 戸 (合計 27 戸)

(5) 使用者への通知

- )断・濁水通知ビラの配布は 9 月 13 日 ~ 月 日 に行います。  
 )受水槽管理者や常時水を必要とする施設の管理者、営業を行っているお客様については、事前に打ち合わせを行い、ビラ配布と共に再度口頭で確認し、打ち合わせ記録簿を整備します。

(6) 施工方法

- )断水作業 仕切弁操作:閉止順序 \_\_\_\_\_  
断水確認: 切替箇所 にて確認  
 )切替作業 断水確認後作業を開始します。  
 )通水・濁水処理作業: 仕切弁操作:開放順序 \_\_\_\_\_

濁水処理作業: 新設分水栓 A にて作業

- (7) 仕切弁等操作者氏名: \_\_\_\_\_ ( )

- (8) 受注者: 建設(株) 現場代理人氏名 \_\_\_\_\_ 印

- (9) 添付資料: 配水管網図(断・濁水抽出図) - 断水管路、操作仕切弁、排泥箇所明示  
住宅地図(直圧は黄色、受水槽は赤色、給水対応需要家緑色明示)  
関係需要家リスト、断水ビラ( )

(10) 検討会議出席者(サイン又は印)

--

(11) 会議における指摘事項


計画書提出時記入提出

記載例

ビラ配布後記入提出

関係需要家リスト

No.	氏名	直圧	受水槽	給水	断水ビラ	断水説明	特記事項
1					10月30日	10月30日	
2					10月30日	10月30日	受水槽バルブ確認依頼
3					10月30日		
4	× × ×				10月30日		
5	× × ×				10月30日		
6	× × ×				10月30日		
7					10月30日		
8	× × × × × ×				10月30日	10月30日	
9					10月30日	10月30日	
10					10月30日	10月30日	給水車(0.45m3)で対応
11					10月30日		
12					10月30日		
13					10月30日		
14	× × ×				10月30日		
15	× × ×				10月30日		
16	× × ×				10月30日	10月30日	
17					10月30日		
18	× × × × × ×				10月30日		
19					10月30日		
20					10月30日	10月30日	
21					10月30日	10月30日	
22					10月30日	10月30日	
23					10月30日	10月30日	
24	× × ×				10月30日		
25	× × ×				10月30日		
26	× × ×				10月30日	10月30日	
27					10月30日	10月30日	
28							
29							
30							
	合計	26	1	1			

平成 年 月 日

水道をご利用のお客様へ

北見市上下水道局

## 緊急断水のお知らせとお願い

日頃より、水道事業にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、お客様宅周辺の水道管修理のため、下記のとおり断水作業を実施します。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

### 断水予定日時

平成	年	月	日( )			
時		分	~	時	分	予定

お気づきの点がございましたら、下記まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

北見市上下水道局 水道課 電話 25 - 1180 8:45 ~ 17:30(平日)

北見市上下水道局 当直室 電話 25 - 1196 17:30 ~ 22:00(平日)  
9:00 ~ 17:00(土・日・祝)

### 1. 断水作業中は、水が使用できません

断水作業中は水が濁りますので、必ず蛇口を閉めていただき、ご使用にならないようお願いいたします。また、必要な水は事前にくみ置く等、ご協力をお願いいたします。水洗トイレにつきましては、バケツ等に水をくみ、レバーを使用せずに直接便器内に流すようお願いいたします。

### 2. 受水槽等を設置のお客様へ

受水槽、製氷器、温水器等の自動的に給水される装置を設置されている場合は、濁り水の流入や負圧等により機器に影響が出る可能性がありますので、作業時間前に給水バルブを閉めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

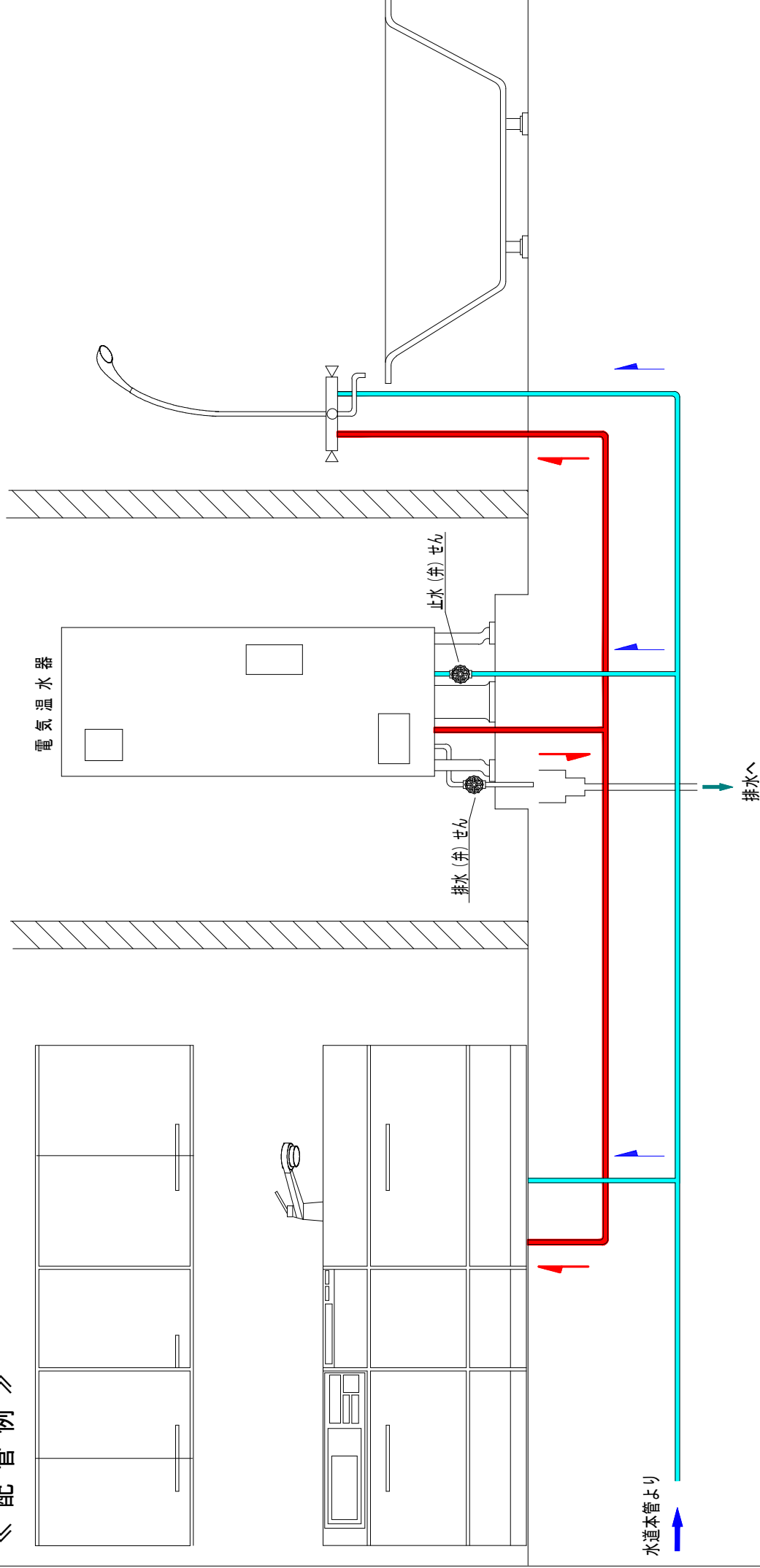
### 3. 断水解除後は

断水解除後、水道をお使いになる際は濁り水が残っている場合がありますので、水を出して濁りがないことを確認してからご使用下さい。

## 電気温水器をご使用の皆さまへ

- にごり水混入防止として、作業時間前に止水（弁）せんを閉めていただくようご協力をお願い致します。

### 《 配管例 》



- 止水（弁）せん位置は、機種や配管経路により異なります。詳しくは取扱説明書又は施工業者さまへご確認願います。
- 止水（弁）せん近くに排水（弁）せんが設置されていることがあるため、間違ってしまうよう十分に確認のうえ、弁の開閉作業を行ってください。
- 作業終了後、一番最初にご使用される水はにごっている場合がありますので、他の蛇口で異常がないか確認後にご使用願います。
- アパートやマンション、借家等にお住まいのお客様で、止水（弁）せん位置・操作方法等がわからない場合は、大家・管理人様へご確認していただき対応をお願いいたします。